

6月21日(金)、秋田市の秋田キャッスルホテルにおいて合同専門委員会を開催し、来る10月24日(木)開催の「第65回中小企業団体全国大会」に提出する本県要望事項について審議しました。

審議の結果、本県の要望事項として、以下の分野項目が決定されました。今回決定した要望事項は、7月10日(水)～11日(木)に福島県で開催される、東北・北海道中小企業団体中央会連絡協議会会長会議及び全国中央会の専門委員会の審議を経て、全国大会へ上程されます。



【合同専門委員会の様子】

要望項目(16項目)

【総合・組織】

1 さらなる経済対策の実行

政府による経済・金融対策の効果として円安・株高傾向がみられ、デフレ脱却の兆しが見え始めている一方、円安等の影響によりエネルギー価格、原材料価格等が急激に高騰しているが、中小企業は販売価格へ転嫁できず景気回復を実感するに至っていないのが現状である。

こうした現状に対応するため、成長戦略の一環として中小企業の投資をなお一層促進し、消費者に希望を与えるような経済対策を継続して実行すること。

2 中小企業対策予算の拡充

中小企業対策について「中小企業憲章」の趣旨を踏まえ、我が国経済の礎である中小企業がその力を存分に発揮できるよう、平成26年度の予算編成にあたっては実効性のある中小企業対策を講ずること。また、そのため中小企業組合等の取組を支援できるよう中小企業連携組織対策を国の重要な施策の柱として位置づけ、中小企業対策予算を拡充強化すること。

3 高速道路ネットワークのミッシングリンク解消について

高速道路は、広域防災ネットワークの構築や、企業立地・観光振興、物流・生活コストの軽減など、地方の自立や発展に大きく寄与することから、早期にネットワークを完成すること。

特に、大規模災害時における代替交通網(リダンダンシー)として、日本海国土軸としての高速道路ネットワークの整備を推進すること。

4 競り下げ方式導入に反対

内閣官房行政改革推進本部による競り下げ試行の検証結果によると、今後各府省庁において、個別案件の状況に応じて競り下げ方式実施の適否を判断することとされている。

しかし、「競り下げ方式」は、中小企業を更なる低価格競争に巻き込み、さらに、民間取引先からも価格の引き下げを迫られる恐れがあるなど、景気回復を後退させる要因にもなることから導入には断固反対する。

5 中小企業向け官公需発注機会及び発注額の増大

地域経済の中核を担う中小企業が継続的に発展できるよう、国等は官公需法の理念・考え方に沿った中小企業向け官公需発注機会及び発注額の更なる増大に積極的に取り組むこと。また、地方公共団体に対し国等の契約の方針に基づいた措置を講ずるよう強く要請すること。

6 ものづくり補助金の継続

平成24年度補正予算で導入された「ものづくり補助金」は、研究開発資金の調達が難しい中小企業に対し技術開発・自社製品開発を促し、下請けからの脱却を図るとともに、経営基盤の強化が図られることから中小・小規模の「ものづくり企業」にとって大変心強く、待ち望んでいた支援策であった。

また、企業の設備投資を促進し雇用の維持・創出も期待できるので、景気回復を更に進展させるためにも平成26年度以降の継続を要望する。

なお、継続にあたり、より多くの中小企業が利用できるよう補助対象としている22の技術分野を大幅に拡大すること。

7 木材の利用促進施策の拡充

「公共建築物における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、公共建築物について、国が率先して木材利用に取り組むとともに、地方公共団体に対しても国の方針に基づいた措置を講ずるよう要請すること。

【金融】

8 資金繰り対策の継続

金融円滑化法終了にあたって総合的な対策が取られているが、新たな事業計画を策定した中小企業に対しては、新規・継続を問わず、条件変更等に応じるよう金融機関に対して指導すること。

また、政府系金融機関による経営支援型のセーフティネット貸付や資本金劣後ローン等の拡充等中小企業に対する資金繰り対策を継続的に行うこと。

9 個人保証を徴求しない金融システムの実現

中小企業が金融機関から借入をする場合、経営者の家族や知人等個人の債務保証を求められるのが一般的であり、万一、企業経営に失敗した場合、生活破綻につながる 경우가少なくない。

現在作業されている民法（債権関係）改正の中で検討されている、事業資金借入の際の第三者による個人保証を無効とする改正案を実現するなど、個人保証を徴求しない金融システムの実現について、なお一層の対策を講ずること。

【税制】

10 消費税の引き上げへの対応

平成26年4月に予定している消費税引き上げについて、景気の回復を見て判断することとしているが、地方の中小企業においても景気回復が十分に実感できる状況となるまで引き上げを延期すること。

引き上げとなった場合には、中小企業が適正に商品価格に転嫁できるよう配慮するとともに、引き上げに伴う負担軽減措置を講ずること。

11 事業承継税制の拡充

中小・小規模企業の事業承継を円滑に行い将来に渡り企業が発展・継続するため、会社資産及び自社株式を同族間で承継する場合、課税対象から除外するよう特例措置を講ずること。

また、事業承継を妨げることになる相続税の増税は行わないこと。

【商業】

12 商店街に対する支援の継続

「地域商店街活性化事業」「商店街まちづくり事業」は、地域コミュニティの担い手である商店街が実施するソフト事業、ハード事業において非常に効果的な補助事業であることから、恒常的な商店街の集客力や販売力の向上及び安全・安心なまちづくりを推進していく観点からも、平成26年度以降も継続すること。

また、商店街等共同施設の借入金償還に係る賦課金と減価償却費との差額への非課税措置を講ずること。

13 安心・安全な街づくりへの対応

近年増加している中心市街地での凶悪犯罪を抑止し、商店街の更なる安全対策のため防犯カメラの設置が急務である。防犯カメラが適切かつ効果的な場所に設置できるよう道路の占用許可に係る道路法施行令第7条に防犯カメラの設置を明記すること。

【労働】

14 最低賃金の一律引き上げ反対

最低賃金の設定については、中小企業の経営実態を無視した一律での引き上げは行わず、経済情勢、雇用動向、中小企業の生産性の向上等の進展状況等を十分踏まえた上で行うこと。

15 外国人技能実習生の社会保険料免除

外国人技能実習生は最大3年間の滞在が許可され、雇用保険及び厚生年金の加入が義務付けられている。帰国時に厚生年金の脱退一時金を受け取ることが可能だが、年金本来の趣旨とはいえない。また、雇用保険の失業等受給が事実上不可能であることから、外国人技能実習生の厚生年金保険、雇用保険の加入については、特例措置を設けて全額免除すること。

16 介護休暇期間中の社会保険料免除

高齢化社会の進展に伴い、従業員の介護休暇取得が増加することが予想される中で、社会保険料が事業主と従業員の大きな負担となるため、育児休業期間中と同様に介護休暇期間中の社会保険料を全額免除すること。